

インタードラ・システム株式会社「愛と心」の 行動計画

当社では、「従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。または、社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 2009年1月1日～平成2012年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

※目標達成のための対策

- 2009年2月～ 情報提供を行うことについて、社内へ周知する。
- 2009年3月～ 情報提供時期、毎2ヶ月1回電話またはメールで伝える。
- 2009年4月～ 休業者が出た場合に実施する。

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

※目標達成のための対策

- 2009年1月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集。
- 2009年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

※目標達成のための対策

●2009年4月～ 各制度について周知用パンフレットを作成開始。

●2009年3月～ 全社員に配布し、周知する。

目標4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

※目標達成のための対策

●2010年4月～ 相談窓口の設置について検討

●2010年6月～ 相談の上、育休復帰後の女性社員を相談員に指定

●2010年7月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標5：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

※目標達成のための対策

●2009年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

●2009年4月～ 年次有給休暇について、妊娠中の検査、育児看護など自由に利用する。

目標6：育休復帰達成のため、子ども誕生支援、保育料の補助など基本給UPを検討する。

※目標達成のための対策

●2009年4月～ 復帰後の支援として、基本給UPの額度を検討する。

●2010年4月～ 復帰社員に対して、実施する。

目標7：所定外労働を削減するため、「毎週水曜日」をノー残業デーとする。

※目標達成のための対策

●2009年4月～ 経営者と総務課で協議を開始する。

●2009年6月～ 全社員に対して、実施する。